

会 議 録

会議の名称	令和 7 年度第 1 回名取市行政改革推進会議
開催日時	令和 7 年 7 月 9 日（水）午前 9 時 55 分～午前 11 時 15 分
開催場所	名取市役所 4 階会議室
出席者	永澤会長、洞口副会長、伊藤委員、守屋委員、奈良委員、浅井委員、大林委員、須永委員、布田委員、小林委員、佐々木（彩）委員、高橋委員、佐々木（菜）委員
欠席者	中島委員
事務局	針生政策企画課長、西城課長補佐兼行政管理係長、佐藤主査、門脇主事
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	0 人

開会前、推薦元団体及び企業の人事異動に伴い、前名取岩沼農業協同組合管理経済担当常務理事・相澤秀裕様の後任として仙台農業協同組合名取中央支店長・守屋拓様を、前株式会社七十七銀行増田支店長・林聡司様の後任として現増田支店長・奈良憲峰様を、委員に委嘱している旨、委員各位に報告を行った。

1 開 会

2 会長あいさつ

3 副会長の互選

洞口委員を副会長に選任することについて、異議なく承認された。

4 会議の公開について

名取市審議会等の会議の公開に関する要綱第 2 条第 2 項の規定により本会議が公開の対象であること、同要綱第 4 条の規定により全て公開とすることに問題はない旨を説明。

協議の結果、公開することについて異議はなかった。また、議事録については要点筆記とすることについて諮り、了承を得た。

5 議 題

(1) 報告事項

第六次名取市行財政改革大綱実施計画の取組状況について、【資料 1】～【資料 2】を用いて事務局より説明した。

- ・【資料 1】 第六次名取市行財政改革大綱実施計画の実施状況(令和 6 年度)
- ・【資料 1-1】「指標達成」対象項目(4 項目)
- ・【資料 1-2】「令和 3、4 年度及び 5 年度に指標未達成であった」対象項目(1 項目)
- ・【資料 1-3】「継続的に実施する」対象項目(29 項目)
- ・【資料 2】 第六次名取市行財政改革大綱実施計画の指標達成状況及び総括事務局説明後、会長より委員から意見・質問を求めた。

委 員 (資料 1-3) 3 ページの「行政課題提案型協働提案事業の実施」について、令和 6 年度は事業の実施に至らなかったとのことだが、その分の予算はどのように処理したのか。

事務局 予算不執行として翌年度に繰越しはせず、不用額として処理したものと認識している。

委 員 (資料 1-3) 5 ページの「超過勤務の縮減」について、目標未達成が続いているが、第七次名取市行財政改革大綱実施計画の令和 7 年度取組方針案も令和 6 年度の実施内容と同じ内容になっている。新しい取組が必要と思われるが、何か新たな施策はあるのか。

事務局 計画期間中(令和 2 年度～令和 6 年度)に災害や新型コロナウイルスの対応があり、目標の達成に至らなかった。しかし、令和 6 年度に庶務・財務会計・文書管理の新システムを導入しており、これまで職員が手作業で対応していた業務がシステム対応できるようになった。その結果、令和 5 年度から令和 6 年度では超過勤務が縮減し、令和 7 年度も今のところ減少傾向で推移しており、一定の成果が出ている。今後はこのシステムを運用するとともに、仕事が終わったらすぐに帰宅する雰囲気づくりに取り組むことで超過勤務の縮減に努める。

委 員 (資料 1-3) 6 ページの「人事評価制度の活用」について、C 評価・D 評価の職員に対し、来年度同じことを繰り返さないようにフィードバックしているのか。

事務局 管理職による面談を年複数回行うなどして改善を促している。

委員 （資料 1-3） 8 ページの「有料広告事業の推進」について、第七次名取市行財政改革大綱実施計画の令和 7 年度取組方針案に発信を強化していきたい旨の記載がされているが、（ホームページ等での）発信だけでなく、直接企業を訪問する必要があると思う。企業訪問の予定はあるか。

事務局 ホームページや広報での情報発信だけでは有料広告を募集しても掲載希望企業が集まらないこともあり、課題と捉えている。今後は必要に応じ、企業訪問にも取り組んでいきたい。特に今年度は、新たにネーミングライツを名取市でも導入することを検討しており、その際にはホームページ等で募集するだけでなく、契約可能性のある企業に対し、市から直接連絡をとることも必要であると考えている。

委員 （資料 1-3） 3 ページの「行政課題提案型協働提案事業の実施」について、市から課題を提示されても課題に対応できる団体がいないこともあるため、提案内容によっては目標が未達成になることはあり得ると考える。協働団体募集前に民間と行政が地域課題を共有し、協働できる団体がいるか確認するとよいのではないか。

事務局 行政から一方的に課題を提案しても、それに対応する能力と意欲がある団体がいないということはあると思う。事前にリサーチや調整をし、ある程度実現可能性を検討してから募集する必要がある、また日頃から市民協働団体と意見交換しやすい関係性を築く必要があると考える。いただいた意見については担当課に伝えることとする。

委員 （資料 1-3） 5 ページの「超過勤務の縮減」について、数値は有期雇用・無期雇用の合計か。

事務局 会計年度任用職員（有期雇用職員）は基本的に超過勤務をしないことにしているため、正職員（無期雇用）の超過勤務時間数と捉えてもらいたい。

委員 災害等の特別な事態の際には残業をしなくてはならない。目標設定の際には、そのような非常時対応を除いた目標を設定すべき。

また、（資料 1-3） 6 ページの「人事評価制度の活用」について、絶対評価と相対評価のどちらで実施しているのか。

事務局 超過勤務については、第七次名取市行財政改革大綱実施計画を策定した際に、超過勤務縮減の目標について「災害対応など突発業務を除く。」としている。今

後は平時の超過勤務縮減を目標に取り組んでいきたいと考えている。

人事評価については、5段階の評価のうち、S～A評価は相対評価、B～D評価は絶対評価で評価している。

委員 人事評価の目標が「CとDの職員を0人にする」となると目標達成のためには相対評価ができない。絶対評価だけだと評価が上振れする可能性がある。CやDの評価があってもよいと思う。職員のモチベーションにも関わるため、人事評価は十分に注意して制度を運用する必要がある。

事務局 CやDの評価の職員は絶対評価だが、SやAの評価の職員は相対評価にすることでモチベーションアップを図っている。担当の総務課においても、専門家のアドバイスを受けながら試行錯誤してよりよい人事評価制度を目指しているところである。

委員 本日の資料は委員だけでなく市民に公表しているのか。

事務局 ホームページを通じて公表している。

委員 資料が複雑で説明がないとわかりづらい。例えば、(資料2)8ページの「全ての実施年度を斜線としている理由」について、「導入しない」と決定した理由もわかるとよい資料になると思う。

事務局 公表方法について検討したい。

事務局 事務局説明の際に例に挙げた「デジタル端末の導入の可否決定」については、費用等を勘案すると、現在職員が使用しているノートパソコンでも「紙の会議資料削減」という目的は達成可能との判断で導入しなかった経緯がある。そのような経緯を市民にどのようにわかりやすく伝えることができるかについては、今後考えていきたい。

「(1)報告事項」は以上

(2) 協議事項

第七次名取市行財政改革大綱実施計画の取組方針について、【資料3-1】～【資料3-4】を用いて事務局より説明した。

- ・【資料3-1】「指標達成」対象項目(5項目)
- ・【資料3-2】「取組開始」対象項目(9項目)

- ・【資料 3-3】「次年度以降の指標達成の実現に向けて取り組む」対象項目(2 項目)
- ・【資料 3-4】「継続的に実施する」対象項目(50 項目)

事務局説明後、会長より委員から意見・質問を求めた。

委 員 KPI などの明確な指標が必要だと思う。「可否を決定する」ことを指標としていいものなのか。

事務局 計画の策定段階では、他市町村の先行事例より、本市でも取組を進めたいと考えるものであっても、その時点では名取市にその政策が合うかどうかはわからないことがある。KPI の一般的な運用の観点からは疑問もあるかとは思いますが、計画期間中にその政策の実現に向けて検討を進め、望ましい結論を得るということを目標にしている。実験的な取組もあることをご理解いただきたい。

委 員 システムの導入には莫大な費用がかかる。成功事例だけでなく、失敗事例も視察するなど十分な検討が必要。可否決定においては、しっかり検討をして決定してもらいたい。

事務局 計画の進行管理については、今後も委員の皆さまのご指摘をいただきながら進めていきたいと考えている。今後も進捗の度合いに応じて様々な意見をいただければありがたい。

「(2)協議事項」は以上

(3) その他 特になし。

6 閉 会

以 上